

とちぎGAPの第三者確認制度の普及推進、支援

河内農業振興事務所経営普及部

普及指導計画の戦略課題名 「エコ農業とちぎの普及とGAPの推進」

【キーワード：GAP、なし、JA部会、団体 活動期間：平成30年～令和2年】

抄録

- なしの生産振興と産地発展を図るため、JAうつのみや梨専門部では、平成30(2018)年度からGAP認証による販路拡大や安全・安心な産地づくりを目指しました。
- 経営普及部は当専門部に対し、勉強会や現地検討会においてGAPの啓発を行うとともに、とちぎGAPの第三者確認基準を達成できるよう個別に農家巡回を行いました。
- その結果、令和2(2020)年3月には、JAうつのみや梨専門部GAP研究会(23名)が、「とちぎGAPの第三者確認(団体)」に申請し、確認及び登録がされました。

1 取組の背景・ねらい

なしの生産振興と産地発展を図るためには、販路の拡大や安全・安心な産地づくりは重要な課題となっています。そのため、なし生産者にGAPの取り組みや認証取得を普及させることで、地域農業の持続的発展や競争力の強化を目的としています。

2 活動対象

(1) 対象名

JAうつのみや梨専門部

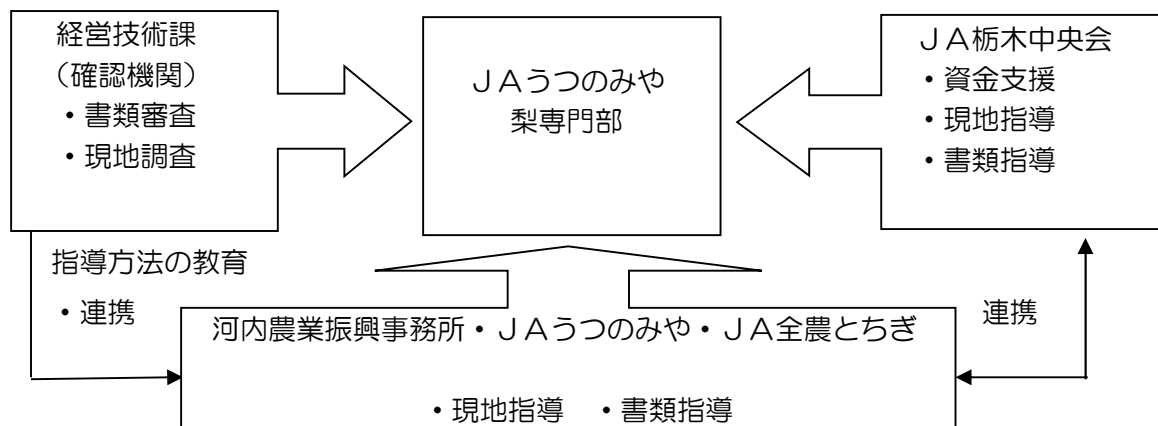
(2) 対象の概要

令和2年度JAうつのみや梨専門部 生産者数：101戸、栽培面積：158.8ha

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

河内農業振興事務所・JAうつのみや・JA栃木中央会・JA全農とちぎが連携し、JAうつのみや梨専門部の支援体制の強化を図りました。



(2) 活動経過

ア GAP導入支援

専門部でのGAP講習会及び農場点検現地検討会を実施するとともに、個別に農家を巡回し、とちぎGAPの理解促進を図り、農場の改善指導を実施しました。

また、管内4地区にGAP取組のモデル農場を設置し、現地検討会を開催することで、各農場のGAP取組レベル向上を図り、GAP認証取得に向けた支援を行いました。

イ 販路拡大や安全・安心な産地づくり

とちぎGAPの第三者確認の基準に合わせて、食品安全、環境保全、労働安全、農業生産工程管理等の各項目のポイントを示し、農薬の適正使用、収穫後の農産物管理、農薬・肥料による環境負荷の低減対策、作業環境改善、情報の記録・保管等についての指導を実施しました。

ウ 「とちぎGAPの第三者確認」の取得支援

とちぎGAPの第三者確認申請に向け関係機関と連携し、農場点検シート及び団体点検シートに基づく自己点検の実施、農家及び団体事務局のマニュアルの作成や各農場のリスク評価、改善提案等の支援を行いました。



写真1 GAP農場点検



写真2 とちぎGAPの第三者
確認証の交付式

4 活動の成果

(1) なしの「とちぎGAPの第三者確認（団体）」の確認及び登録

JAうつのみや各専門部では初めて、令和2年3月に、JAうつのみや梨専門部GAP研究会（23名）でとちぎGAPの第三者確認（団体）の確認証が交付・登録されました。これにより、東京オリンピック・パラリンピックへの食材調達基準が達成されるなど、販路拡大が期待されます。

(2) 食の安全性と経営力の向上

当専門部GAP研究会がGAPに取り組むことで、食品安全、環境保全、労働安全及び農場運営に対する具体的な取り組みが開始され、各農場のレベルアップが図られています。特に、農薬の適正使用を徹底する意識が向上し、農薬保管庫の再整備に取り組む生産者が増えています。また、農業生産工程管理等が明確になり経営管理能力の向上が期待されます。

5 今後の課題と方向

(1) GAPの取り組み継続

JAうつのみや梨専門部GAP研究会（23名）の取り組みを継続し、さらに梨専門部全体へのGAPの取り組みを広げていきます。

(2) 国際水準GAPの取得

なしの生産振興と産地発展を図るためには、有利販売による農家所得の向上が重要な課題となります。そのためには、海外に向けた輸出の促進も必要な課題であるため、GAPのレベルアップを図り国際水準GAPの取得支援をしていきます。

GAPの理解促進と認証取得支援による 農業経営の持続的な発展

上都賀農業振興事務所経営普及部

普及指導計画の戦略課題名 「上都賀地域における環境保全型農業の推進」

【キーワード：GAP、認証取得 活動期間：平成28年～令和2年】

抄録

- ・環境に配慮した持続可能な社会づくりや食品の安全・安心に対応した取組強化のため、GAPの普及拡大を推進しました。
- ・129の経営体において農場点検を実施し、農産物の安全性、信頼性確保や環境保全、労働安全の取組のきっかけを作ったほか、現地支援等により2組織（17経営体）・2法人・3経営体のGAP取得を支援し、高いレベルでのGAPの取組が拡大しています。

1 取組の背景・ねらい

環境に配慮した持続可能な社会づくりや食品の安全・安心に対応した取組強化が農業分野でも求められています。このため、農産物の安全性や信頼性確保と環境保全、労働安全を実践する取組としてGAPの精度向上（自己点検から客観的な農場点検、客観的な農場点検から第三者確認やGAP認証の取得へのステップアップ）を推進しました。

2 活動対象

(1) 対象名

JA生産組織、農業生産法人、系統外出荷者

(2) 対象の概要

JA生産組織：5組織（いちご、トマト、ズッキーニ、梨、ほうれんそう）

農業生産法人：4法人（いちご、そば）

系統外出荷者：10名（そば、こんにゃく、いちご）



写真1 GAP説明会の様子

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

経営普及部内のGAP担当普及指導員と各作目担当普及指導員が連携し、必要に応じ関係機関・団体（JAかみつが、JA栃木中央会、JA全農とちぎ、栃木県開拓農業協同組合、鹿沼市、日光市）との打合せ等を踏まえ、共通認識を持って推進できるよう体制を整えました。

(2) 活動経過

ア 客観的な点検（農場点検）の推進

JAとの打合せにより、GAPの精度向上に前向きな組織を選定し、JA営農指導員とと

もに代表農家の農場点検を実施しました。

また、昨年度から始まった「栃木いちごGAP」については、関係機関・団体との綿密な連携の上、夏秋いちごの生産者に説明会を行いました。昨年度説明会を実施した促成いちごの生産者と併せ、各々の農場においてJA、市、農業振興事務所で農場点検を実施しています。



写真2 GAP農場点検の様子

イ グローバルGAP等取得に向けた支援

とちぎGAPの第三者確認に取り組む意欲のある経営体に対し、現地指導や申請に必要な書類の作成指導を実施しました。

また、既にGAP認証やとちぎGAPの第三者確認を取得している組織・経営体に対して継続的な支援を実施しました。

4 活動の成果

(1) 客観的な点検（農場点検）の推進

129の経営体において農場点検を実施しました。客観的な視点による農場点検を実施したことで、農業者本人が自覚していなかったリスク等への対応を促し、農産物の安全性、信頼性確保や環境保全、労働安全の取組のきっかけを作ることができました。

(2) グローバルGAP等取得に向けた支援

新たに1経営体がとちぎGAPの第三者確認を取得しました。また、継続して1組織（12経営体）・2法人・2経営体がとちぎGAPの第三者確認を、1組織（管内5経営体）がJGAPの認証を受けました。GAP取得は農産物の安全性、信頼性確保や環境保全、労働安全について高いレベルでの取組維持につながっているほか、取得経営体が実需者や消費者へ自身の取組をPRする寄りどころになっています。



写真3 取得者独自のGAP取得PRの取組

5 今後の課題と方向

(1) 客観的な点検（農場点検）の推進

農場点検未実施の部会に対して農場点検の実践を推進し、JA生産組織全体のGAP精度向上につなげます。農場点検実施済の部会に対しては、代表農家以外の部員への取組拡大を推進し、部会全体でのさらなる精度向上を目指します。

(2) グローバルGAP等取得に向けた支援

農場点検を実施し、意識向上が図られた生産組織等からさらに高いレベルの取組（とちぎGAPの第三者確認、GAP認証）に誘導していきます。認証等を取得した経営体等に対しては、継続的な取得に向け支援を継続していきます。

いちごにおける IPM 推進と安全・安心な生産体制構築

下都賀農業振興事務所経営普及部

下都賀地域の地域戦略 「しもつがの人・技術でリードする魅力ある園芸の拡大」

県実施方針の重点取組事項 「新たな園芸生産の戦略的拡大」

【キーワード：いちご、IPM、GAP 活動期間：平成28年～令和2年】

抄録

- ・ハダニ天敵農薬について講習会及び個別指導を実施し、天敵農薬の導入率が75%まで増加しました。
- ・「栃木いちごGAP」について、生産組織4組織及び個人出荷生産者66戸に対して講習会及び外部点検シートに基づく指導・支援を実施しました。JAしもつけ苺部会壬生支部は、「とちぎGAPの第三者確認」が実施され、105戸が確認証の交付を受けました。

1 取組の背景・ねらい

管内いちご産地では、化学合成農薬に対する薬剤抵抗性害虫の発生が増加傾向にあり、病害虫の多発による収量低下が問題となっています。また、本県では過去に農薬残留基準違反事案が発生するなど、農産物の安全を確保することが喫緊の課題となっています。

そこで、IPM技術の導入を推進し、収量の安定化と農薬散布回数の低減を図るとともに、いちご全生産者で「栃木いちごGAP」又は「とちぎGAPの第三者確認」に取り組むことで、より安全・安心な生産体制の構築を図りました。

2 活動対象

(1) 対象名

いちご生産者

(2) 対象の概要

JAしもつけ 5組織（250戸）、JAおやま 2組織（98戸）、
JAうつのみや 1組織（25戸）、JAかみつが 1組織（47戸）
個人出荷生産者 66戸

3 活動の内容

(1) 指導・支援の体制

- ・JA・・・営農指導、生産部会員に対する点検シートに基づく指導
- ・経営技術課・・・普及活動支援、関係機関の連携支援
- ・農業振興事務所・・・栽培技術指導、展示ほ設置・運営、個人出荷者に対する点検シートに基づく指導及びJAへの支援

(2) 活動経過

ア IPM技術の普及・定着推進

栽培講習会等により、天敵農薬を使用する上での適切な放飼時期や影響の少ない化学農薬選定等を説明し、更に個別巡回により追加放飼や農薬散布を指導しました。また、高濃度炭酸ガスハダニ殺虫システムの展示やうどんこ病温湯消毒機の展示ほを設け、化学農薬に頼らない防除法の導入を支援しました。

イ 「栃木いちごGAP」の推進

個人出荷生産者に対しては、関係市町と連携して推進しました。登録農薬の一覧表と栽培履歴記録用チェックシートを作成・配布しながら GAP の趣旨を説明し、取組に対する理解を得ました。GAP の取組状況については個別に巡回し、点検・指導を行いました。

系統出荷生産者に対しては、JA と協議し生産部会単位で推進することとし、部会毎に講習会を実施しました。その後、JA 担当者と連携して個別巡回指導を実施しました。



写真1 高濃度炭酸ガスハダニ殺虫システム

写真2 とちぎ GAP の第三者確認講習会

4 活動の成果

(1) I P M技術の普及・定着推進

I P M技術の効果が理解され、ハダニ天敵農薬を利用した農業者の割合は平成 29 (2017) 年産の 55%から、令和 2 (2020) 年産の 75%まで増加しました。

(2) 「栃木いちごGAP」の推進

令和元 (2019) 年度、管内いちご生産組織 4 組織と、個人出荷生産者 66 戸が「栃木いちご GAP」に取り組みました。JA しもつけ苺部会壬生支部は、「とちぎ GAP の第三者確認」を実施し、105 戸が確認証の交付を受けました。

令和 2 (2020) 年度、個人出荷生産者 11 名と JA しもつけ苺部会大平支部と岩舟支部が「とちぎ GAP の第三者確認」に、栃木支部と都賀支部では「栃木いちご GAP」に取組中であり、管内いちご全生産者が GAP に取り組むこととなりました。

5 今後の対応策

(1) I P M技術の普及・定着推進

天敵農薬の普及率は増加しましたが、ハダニの増殖を抑えられなかった事例が散見されたため、安定した効果が得られるよう支援します。また、一度失敗した生産者は導入を躊躇するため、個別巡回で状況を確認しながら天敵放飼前の薬剤選定や天敵放飼時期及び量について説明し、成功に導くことで更なる普及を図ります。その他の I P M技術についても、若手生産者組織等と連携し各種展示ほを設置するなど、効果の実証と普及・推進を図っていきます。

(2) 「栃木いちごGAP」の推進

本県の主力農産物となるいちごの安全・安心を確保するため、今後も継続的に GAP の実践を支援していきます。特に、農薬を含めた生産資材の保管・使用については、安全性の観点から重点的に指導を継続していきます。